

議長定例記者会見 会見録

日時：令和2年7月6日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- 令和2年度第1回三重県議会「議員勉強会」を開催します
- 「第14回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について

2 質疑項目

- 令和2年度第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について
- 「第14回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について
- 新型コロナウイルス感染拡大防止について
- 桑員河川漁業協同組合への公金支出問題について
- 6月定例会議について
- 東京都知事選開票結果について
- 衆議院の解散について

1 発表事項

○令和2年度第1回三重県議会「議員勉強会」を開催します

(議長)おはようございます。ただ今から7月の議長定例記者会見を始めさせていただきます。発表事項の前に、熊本豪雨に関して少しコメントをさせていただきます。発表事項の前に、熊本豪雨に関して少しコメントをさせていただきます。今回、熊本県南部を襲いました豪雨で亡くなられた方に、深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。また、まだ行方不明となっておられる方々のご無事と、早期の復旧、そして生活再建を願う次第でございます。被災地では、本日にかけても雨が降り、さらなる災害の発生が懸念されており、予断を許さない状況が続いております。被災地の皆さん、また、三重県も非常に多くの雨が降り続いておりますので、県民の皆さんにおかれても引き続き十分な安全対策をとっていただきますようお願いいたします。

それでは発表事項に入ります。本日は2つ発表事項がございます。まず1つ目ですけれども、令和2年度第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について発表させていただきます。お手元に配布しました資料をご覧ください。

三重県議会では、県政を取り巻く諸課題の解決に向けまして、議員間における共通認識の醸成とさらなる理解の向上につなげていくために、外部有識者等を招いた議員勉強会を全議員を対象として開催をしております。令和2年度の第1回は7月13日、月曜日の13時から全員協議会室で開催をいたします。

今回はWeb会議システムを活用しまして、講師にはオンラインで説明、質疑に対応いただくことといたしております。講師には、一般社団法人 Publitech 代表理事、また福島県磐梯町CDO、最高デジタル責任者でもあられます、菅原直敏氏で、演題は「自治体におけるデジタルトランスフォーメーションの推進について」でございます。

新型コロナウイルス感染拡大によりまして、デジタルトランスフォーメーションの動きは加速しており、自治体も例外ではなく、テレワーク、オンライン会議等が普及するなど、これまでの仕事の進め方に大きな変化をもたらしております。また、三重県が新型コロナウイルス感染症対策として取りまとめられておられます「みえモデル」では、デジタルトランスフォーメーションを重要な視点に据えまして、行政と経済の活動を大胆に改革することを目指し、機動的に取り組みを展開していくこととしておられます。このような状況を踏まえて、デジタルトランスフォーメーションの重要性や自治体における推進について理解を深めて、今後、県議会での議論に資するために、また議会におきましても、デジタルトランスフォーメーションを推進していくためにも、勉強会を開催させていただきます。この勉強会にはどなたでも傍聴可能でございますので、関心をお持ちの方、ぜひお越しをいただきたいと思っております。

○「第14回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について

(議長) 次に、2つ目の発表事項ですけれども、「第14回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について、発表させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

「紀伊半島三県議会交流会議」は、紀伊半島地域に共通する課題について、三重県議会、奈良県議会、和歌山県議会の三者で意見交換を行うため平成20年から毎年開催しているもので、今年は7月17日、金曜日に、和歌山県で開催いたします。本県から私と副議長のほか、新政みえ2名、自由民主党県議団2名、草莽2名、公明党1名の計9名が出席する予定でございます。奈良、和歌山両県議会からも例年10名程度の議員が出席しておりまして、会議全体で約30名の議員が参加する予定となっております。今回の議題は2つありまして、「過疎地域の持続的な発展について」と「大規模広域防災拠点の整備について」でございます。これらについて有意義な意見交換を行いたいと考えております。私からは以上でございます。

2 質疑応答

○令和2年度第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について

(質問) それでは幹事社の毎日のほうから質問させていただきたいと思えます。まず、発表項目の最初のデジタルトランスフォーメーションなんですけれども、

これの推進って、県議会としてはどのようなこともあり、推進することを期待されてるんでしょうか。

(議長) これから私どもも、やはりWeb会議なども検討させていただきながら、議会にも取り入れていかなければならない時代だなと考えておりますけれども、このたびのコロナ禍の教訓も踏まえて、この社会も新しい日常に進んでいかなければならない、「みえモデル」の中にもいろいろと記されておりますけれども、そういう流れの中で、時代に私たち議会も、議会運営の手法とかあり方も含めて、対応していかなければならないという中で、このデジタルトランスフォーメーションの学習勉強というものが、私は議会にとっても重要であると思っております。

○「第14回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について

(質問) 2点目の交流会議なんですけれども、県議会として、1番と2番の議題についてはどういったことを訴えていかれるんでしょうか。

(議長) 三県会議ですか。

(質問) そうですね。

(議長) 過疎地域の持続的な発展についてという議題については、三県とも、三重県はじめ、和歌山、奈良も過疎地域を抱えておりました、過疎地域の過疎化人口減少というものは大きな共通の課題だと思わせていただいております。

過疎地域自立促進特別措置法が今年度末、令和3年3月末で失効することもありまして、しかしながら、今後も過疎地域の対策を講じていただく制度というものは、お互い共有をして求めていかなければいけないことだと考えておりますし、また三重県議会では、昨年11月に新たな過疎対策法の制定を求める意見書というものも提出しておる経緯もございますので、そういう中でこの過疎地域の持続的な発展についてということを通題、議題として意見交換をして、必要に応じて国のほうにも、またあらためて求めていくということ、共有していくためにこの議題を一つ掲げさせていただいております。

それと、大規模広域防災拠点の整備については、もちろん南海トラフ巨大地震の甚大な被害が想定される場合に、お互いこの紀伊半島は大変甚大な被害が及ぶであろうという共通な地域であるわけもございますし、また風水害等の自然災害についても、やっぱりこの地勢的な条件が共通する地域でございますので、そういうところについても、ともに意識して、広域的に協力し合ってい

なければならぬ地域でございますので、そういう点からこの大規模広域防災拠点の整備についてということで、三県で課題共有して話し合いたいということでこういう議題を取り上げているところでございます。

○令和2年度第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について

(質問) デジタルトランスフォーメーションの関係なんですけれど、これは先ほどのお話だと、議会の運営に役立てるためというのが主眼という理解でいいですか。それか、県の政策当局の政策についての何というか議論を深めるためとか、どちらに主眼を置いたその勉強会なんですか。

(議長) 主眼と言いますか、そもそもがですね、延長上にももちろん私たち議会のデジタルトランスフォーメーションの推進っていうのはありますけれども、このテーマを取り上げたのは、今、経済産業省が大変推進しておりますし、それに、最近では農業であるとか、教育の分野で、いろんなこの分野で実はデジタルトランスフォーメーションの推進っていうことが言われるようになってまいりました。そんな中で、やはり私たちがこれからの進んでいく社会を、考えていく中で、自治体議員としてデジタルトランスフォーメーションの推進というものについて、認識を図って、そしてそれがどういうものかということを読んで、そしてどう自治体行政に反映させていくか役立っていくかというようなことなどをやっぱり学んでいくことが必要ということで、ぜひこのテーマを今年のうち1回、何回か勉強会ありますけれども、今年のうち1回はこのテーマでやりたいなど、思っていたところに、まさにそういうところに、知事から、執行部から示された「みえモデル」の中にデジタルトランスフォーメーションというか、いろんなこの分野に活用をしてっていう、新たな日常ということで、まさにいろんな分野にこの「みえモデル」の中にもキーワードのように示されてきております。これはもう、私たちこれからこのコロナ後の三重県を作っていくっていう過程においても、デジタルトランスフォーメーションというものをまず第一に勉強させていただくべきやなということで、このテーマを選んだわけでございます。もちろんその中で議会もともに、やっぱりWeb会議をもう少し活用できるように議会もやっぴいかなければいけないとか、理解していく中で、進んでいかなければいけないこともありますんで、議会を新しい時代に持っていくとか、そういうことだけじゃなしに、私たちがこの三重県のこれからを考えていく上では、避けられないこのデジタルトランスフォーメーションの推進っていうことについては、テーマだなというふうに位置付けまして、今回このテーマで勉強会をさせていただくということにしました。

(質問) その議論のために、この菅原さんと呼ばれた理由はいかがですか。

(議長) 菅原様に、講師をお願いをさせていただいた理由は、この菅原様が代表理事を務めておられます一般社団法人 Publitech さんが、いろんなこの自治体でデジタルトランスフォーメーションについて、自治体職員さん向けの研修会を実施されておられるという実績もございますし、そして、もう一つ、これも大きな理由なんですけれども、福島県磐梯町で、最高デジタル責任者を務めておられまして、磐梯町では町議会さんとも一体となって、デジタルトランスフォーメーションの推進を図られているっていうそういうこともありまして、まさに私たち、自治体のこれからの取り組みについても、私たち議会としての、立場の取り組みについても、学習させていただく上で、ふさわしい講師さんではないかなということで、依頼をさせていただいた次第です。

○新型コロナウイルス感染拡大防止について

(質問) 発表項目外のほうに移らせていただきたいと思います。まず、幹事社から1点なんですけど、東京都のほうではですね、連日100人超えのコロナの感染者の方が確認されている状況の中で、三重県のほうでも観光地のほうが再開しておりますが、新たな感染拡大防止のために、県議会として県のほうに何かこう訴えかけていくこととか、何かこう施策というか、そういったものって考えていらっしゃいますでしょうか。

(議長) 私どもも、先週来の東京のほうでの感染者数が100名以上ずっと増えてきているということに対しては大変気にさせていただいて、注視をさせていただいておるところでございます。しかしながら、今の段階で県議会として何か要請をするとか、申し上げをするとかそういうところまではちょっとまだ考えておりませんし、私たちの指針も作っておりますけれども、そういうものに対してどう反映させていくかということに合わせてですね、ちょっともう少し様子も見なければいけませんし、国のほう、東京都もそうでございますけれども、国のほうであるとか、その上で、三重県自体がどういう指針なり何なりで反映させてこられるかということも、やはり同時に見せていただきながら、いきたいと思っておりますし、今日の段階ではございませんけれども、これからちょっと意識をしていかなければいけないなというのはもちろん、思っておるところでございます。

(質問) さっきのデジタルとも関係するんですけど、これまでに要は、会議の開き方っていうんですかね、三重県議会の本会議はさておきなんですけど、委員会であったりだとか各種集まられ方みたいなものを見直さないといけないっていうような話が、ある時期、感染拡大の時期に出てたかと思うんです。要は、

今これが第二波なのか、第二波この先来るのかわからないですけども、その辺の会議の開き方の見直し状況というかですね、検討状況、どの辺りにあるのかというのをお聞きできればと思うんですが。

(議長)今勉強会というんでしたっけ。任意の集まりなんですけども、議会の中でスマート議会の勉強会というものをやっていただいてまして、これからのこのスマート議会のあり方、延長線上には感染症が拡大した場合に、やはり参集して会議ができない場合にはどうするかっていうことなどを含めて、Web会議によって会議ができるような環境を作るとかそういうことも含めながら、いろいろ検討いただいてまして、その中での検討をもとに、これからまた私たち具体的に考えていかなければいけないと思ってるんですけども。例えば委員会をWeb会議で可能にするっていうことになると、条例のこととかも検討しなければいけませんし、いろいろ課題はあるんですけども、いずれにしてもスマート議会ということから始めておりますので、感染症が拡大した時私たちはどういうふうに議会を運営したらいいかっていうことはもちろんございますので、今後、Web会議なんかも駆使して、会議ができる環境を作っていかなければならないという意識を持ちながら、これから検討していくつもりでございます。

○桑員河川漁業協同組合への公金支出問題について

(質問)議長の選出区のことなんでちょっとお尋ねしたいんですが、桑員漁協の話です。紙面であつたりニュースでですね、組合長の代表のことであつたりとか、あと協力金の支払い、こういったことが問題になってるわけですけども、ご選出の区の選出であつて、議長である立場として、まずはあの問題をどのように受けとめていらっしゃるか、もし何かご感想あればお願いします。

(議長)正直地元で、私の地元になるわけでございますので、ああいう新聞報道になるようなことがあったということには衝撃を受けているところではございます。ただ、詳細については私ではわかり得ぬところでございますし、捜査が続いていることと思っておりますので、その推移を、地元でございますので私も、意識はさせていただいていきたいとは思っておりますけれども、それ以上のコメントはさせていただきようがないので。

(質問)一般論でも構わないんですけども、市や県、自治体がですね、漁協に対してそういった協力金を支払うという行為自体は、議長はこれまでご存知でいらっしゃいましたか？

(議長)私はそういうことについては知り得ておりません。新聞報道でそのように、今のところ、疑いなんですか、ちょっとどう表現したらいいか分かりませんが、そういうことが新聞報道に出ておりましたけれども、私ではちょっと知り得ないところでございます。

(質問)これまで漁協さんとお付き合いがあったりとか、何かお話されて、そういった話が出たということも無いですか。

(議長)私が地元の団体さんとしてお付き合いさせていただいてるということとか、また、地元の方ですので、普段お話をさせていただく機会が正直あったことがございますけれども、そんな中でそういう部分についてお話を聞かせていただいたことはございません。

(質問)捜査中ということで推移を見たいということでしたが、県議会として、議長として、この問題について、例えば三重県政に対してですね、何かこう求めたりだとかチェックしたりだとかということは、今のところ無さそうでしょうか。

(議長)今の段階で、後々必要なことも起こりうるのかもしれませんが、今の段階で、ちょっと今のご質問についてお答えできるようなことは、ちょっと今のところございません。

—第二県政記者クラブの方も含めてお願いします—

○令和2年度第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について

(質問)この勉強会ですけど。菅原さんの経歴っていうのはどういうふうになってるんですか。つまり、最初からこの一般社団法人の代表だったわけじゃないですよ。どこかメーカーさん等の専門家で、そういう経歴があるんですか。

(議長)講師の方の

(質問)菅原さんね。

(議長)経歴ですか。

(質問)はい。

(議長) ソーシャルワーカーさんでもございまして、社会福祉士、また精神保健福祉士、介護福祉士、保育士のそれぞれ資格を持った方でございます。で、先ほどご紹介したように磐梯町の。

(質問) だから、要はメーカー出身じゃないってことですよ。

(議長) そうですね。

(質問) 富士通であるとか、NTTであるとか、NECであるとか。

(議長) 違います。はい。

(質問) でも磐梯町って基礎自治体ですよ。

(議長) はい。

(質問) 基礎自治体のそういうDXは、広域自治体である県に役立つ可能性があるんですか。だから例えば公文書管理条例を作りましたが、そこであった有識者っていうのが基礎自治体に関わった人たちが多かったんで、結局広域自治体の県の公文書管理については分からないような感じがあったんですけど。そこは基礎自治体と広域自治体の切り分けっていうのは必要なんで、その辺はどうお考えですか。

(議長) 基礎自治体のデジタル最高責任者ですので、確かに基礎自治体と広域自治体の違いはありますのでその辺ちょっと意識したところはございます。ただこの方は、広域自治体においても勉強会なり研修会をされておられた実績っていうのも多くございますので、その辺も踏まえて、この方に決めさせていただきました。なお、広域自治体、基礎自治体っていうところもありますけれどもご指摘いただいた部分については、否定はいたしませんけれども、ただやっぱり勉強させていただく上でわかりやすく聞かせていただくということも我々必要ですし、総合的にこの方をお願いをさせていただいたということでございます。

(質問) ちなみに講師料は幾らですか。

(議長) 事務局、よろしいですか。

(事務局長) 県の講演料の規定に基づいて支出をいたします。

(質問) Web なんですよね。

(議長) Web です。

(質問) ということは、従来の講師のように交通費はいらぬんですよね。

(議長) いらぬですね。はい。

(質問) 県の規程でこれは幾らなの。

(事務局長) すみません。担当がおりませんが、大学教授だと1万2千円、准教授だと1万円といったような額があると思いますので経歴と照らし合わせて。

(質問) つまりこの方の場合は1万2千円は出ないということですね。

(事務局長) いや、出るんじゃないでしょうか。

(質問) 大学教授じゃないじゃん。

(事務局長) それと同等のっていうことで判断していくと思います。どのぐらいの実績の方かっていうところで判断していくと思います。

(質問) ということは1万2千円以上ということもありえる。

(事務局長) そうです。すみません、ちょっと単価が幾らが一番上だったかきちんとわかりませんが、県規程に合わせて1万2千円以上でもし設定されておりましたらその額になると思います。

(質問) だからこの段階で講師料決まっていけないんで少なくともこの金額でお願いしますって相手さんには伝えているはずなんで、だからそれは分かっているはずやんな。だからそれだったら後で金額教えてください。

(事務局長) はい。

(議長) よろしいですか。

(事務局長)はい。

(議長)はい。では後で。すみません。

○「第14回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について

(質問)紀伊半島三県議会の会議ですけど、2番目の発表項目。これ毎年やりますけど今回岩出市っていうんですか、そこのホテルいとうってとこでやるって決めたのは、これは和歌山県が当然議会事務局やられてるんだから三重県として要望とか言えないと思うんですけど。そういう形なんですか。

(議長)そうです。はい。

(質問)この視察ってのは何を視察するんですか。この辺に何かがあるんですか。

(議長)事務局のほうがよく知っている。すみません。

(事務局長)すみません。私のほうから失礼します。詳細まだ和歌山県さんからいただいてませんが、今来ている案では、岩出市の旧県議会議事堂に関する視察と講演を聞くというふうに連絡をいただいております。明治31年に建築された議事堂のようです。

(質問)岩出市に。

(事務局長)和歌山県議会議事堂が岩出市の近く、ねごろの丘と呼ばれているあたりに今整備をされているようです。移築されたようです。

(質問)その旧建物を視察するっていうのがメイン？

(事務局長)視察は。

(質問)視察はね。テーマとしてはだから例えば旧建築物を生かした地域づくりとかどうのこうのとかそういう話が出るわけですか。

(事務局長)講演でしょうか。

(質問)講演されてそのあと意見交換というかそういうのがあるじゃないですか。その時会議の中ではそういう話が出るんですか。

(事務局長) 会議はですね過疎とそれから広域防災拠点の二つの議題でされまして会議終わった後、講演をお聞きして参加者の皆さんに視察していただくということですので会議議題と講演議題は特にリンクはしていません。

(質問) 講演は何なんですか、中身は。

(事務局長) 講演もおそらくですね今きている案内から推察しますと旧県議会議事堂の整備や活用についてのことだと思います。

(質問) だとすれば、そういう歴史的な建物とかそういう建造物使って地域おこしなりとか過疎の問題が出てくるわけですからそのところに引っかけての議論というか意見交換があるということですね。とは断定できない。

(事務局長) 和歌山県さんが。

(質問) だってもう10日しかないのにそんな中身がある程度つまってないじゃないじゃん。

(事務局長) すみません。引き続き私のほうから。和歌山県さんがどういうふう
に会議全体を運営されるかはわかりませんが通常ですとこういう会議議題と講演議題は特段のリンクはございません。それから今までのやり方ですと、議題の決め方はもう少し早く決まって参りまして講演議題は開催県のほうで地元の取り組みですとかトピック的なものをご紹介いただくことが多いので、そういったことを考えて講演議題は選ばれていると思います。もしお話の中でですね例えば和歌山県の議員さんから今日はこの後旧県議会議事堂見ていきますが、といったような話で会議の話題がそちらに及ぶ可能性はあるかと思います。

(質問) このホテルいとうってとこで、この日は泊まるんですけど。現地集合、現地解散？

(議長) はい、泊まりません。

(質問) 泊まらない。解散なんですね。

(議長) はい。

(質問) 場所がそういう宿泊施設なんで、基本的に懇親会主目的のものかと誤解を招く部分もあるんで、お聞きしてるんですけど。

(議長) 懇親会主目的ではございません。

(質問) いや、かつてはそうだったじゃないですか。今は違うと。

(議長) はい、昼食はとります。

(質問) そこでお酒も出ないんですね。

(議長) 出ません。

○6月定例会会議について

(質問) あと発表項目以外ですけど、6月県議会が先週30日に終わって、その議会に対して議長は、新型コロナの関係で議会としても当局の案に対して、いろいろ提案したいものがあるというふうにおっしゃいましたけど、6月定例会会議終わってみてですね、議長の意向っていうのは十分その果たされたような審議になって、なおかつ、結果的に予算に関しては全会一致でしたけど、条例一部のところが賛成多数でしたが、そういうことも含めて議長の満足のいくような定例会会議で終わりましたか？

(議長) 私の満足っていうかですね、満足っていうのはどれくらいで満足かって難しいんですけども、とにかく、3月、4月から5月にかけて補正予算がたびたび出てきておりましたし、またこの6月定例会会議でもですね、81億の先議案件とか、また30日に議決いたしました255億の「みえモデル」を踏まえた補正予算であるとか、例年にはないボリュームで会議をさせていただきましたし、また「みえモデル」なんかも含めて全協でしっかり確認をさせていただきましたかなければならない、予算議論をする前に確認をさせていかなきゃならないということもありまして、本当にこの日程の中に会議が積み込まれた中で、各議員の皆さまにおかれては慎重にかつ迅速に対応いただけたということで、その点は満足しております。できるだけ慎重に審議しなければいけませんけれども、やはりコロナウイルス感染症の影響への対応の予算でございますので、やはり迅速に県民の皆さまに、事業を通してお届けしなければいけないという使命もございますので、その議会の対応については満足させていただいているところでございます。ただ私が以前、申し上げてきております、コロナウイルス感染症対策に対する対応についての申し入れるべきところとか意見とかにつ

いては、やはり一部、委員長報告で行動計画に対するご意見とかも出していただいておりますけれども、その点そういうところについてはまだまだ、私たちもしっかりとこれからもまだ補正予算もあるかもしれませんので、しっかりと注視しながら、来年の来年度予算にも繋がっていきますので、満足っていうところまでいきませんが、議会の対応についてはしっかりと皆さんにやっていただいたということで思っております。

（質問）ただ、だから関係常任委員会で、国からのある程度、補填があるにしても、来年の予算編成であるとかそういったところに、これは三重県だけじゃなくて全国自治体、国もそうですけど、財源不足きたしてその辺の危惧というようなことを言われたこともあるじゃないですか。その辺はどう思われますか。

（議長）その辺は大変心配をしなければいけないところだと思っております、国にある程度、国に引き続き求めていかなければ、ある程度といいますか、引き続き財源確保についてはしっかりと求めていかなければいけないと思っております。

（質問）基本的に日本っていうのは、外需が多くて、要は内需が少ない国、確か40%ぐらいだったと思うんですけど、ていう国で言われてて、逆に言ったら今グローバル経済がある程度崩れてて、他国との外需の関係がある程度見込めないならば、逆に内需の力を強めるっていうやり方もあるじゃないですか。その辺はどう思われますか。

（議長）それはおっしゃられる通りだと思っております。

（質問）その辺は何か議会等で今後議論してですね、何らかの形で当局へその提案するようなこともあるんですか。

（議長）そうですね、そういうところも議論をさせていただいて、財源を、経済を圏域内でまわして、活性化させていくということはもちろんでございますし、国においては国内をまわしていくっていうことになるんでしょうけれども、その辺はもちろん、国に求めるばかりではなしに、そういうところはしっかりと、もちろん今までの県の予算執行、事業の組み立ての中でもそういう部分がございますし、さらに議会もいろいろ県民の皆さんとのやり取りの中を通して、訴えていくべきものは訴えていかなければならないと思っております。

（質問）副議長は財源不足等についてどう考えます。財源不足になるだろうけど。

(副議長) 非常に今、コロナ禍の状況の中で、中小企業、小規模企業も非常に厳しい状況ということを知っています。三重県は、コロナの患者数も少なく非常に助かってる部分ございますけども、いわゆる法人2税といったところが非常に落ち込んでくるんじゃないかというふうに考えておりますので、その点は、議長が今、説明をさせていただいたとおり、執行部としっかりと対応を検討させていただきたいと考えておりますので、その点ご理解いただきたいと思っております。

○東京都知事選開票結果について

(質問) あと昨日、都知事選が終わったんですけど、率直に三重県関係ないといえば関係ないんですけど、三重県議会の議長としてですね、あの選挙をどう眺められて、結果についてはどう思われますか。

(議長) 大変、コロナ禍の中でやりにくい選挙を都知事選挙されたのではないかなというふうに思わせていただいている中で、投票率が前回4.7ポイントでしたっけ、落ちて55%でしたか。正直なところですね、コロナの影響のある中での選挙で、投票率が前回よりも低かったと言えども、55%の投票率ということについては、なかなか都民の方々におかれても、あの選挙のやり方では印象がそれほどなかったところもあるというふうに思いますので、それほど極端に悪い投票率ではないんじゃないかなと、あの中ではですよ、私は感じさせていただきました。小池都知事が続投ということになったことについては、やっぱりこのコロナの感染症の大きな、これからまだまだ課題は続いていくわけでございますし、そして東京オリンピックがどうなるかっていうことも含めて、各新聞社さんも書いておられるところありましたけれども、やっぱりこう変化を求めるんじゃないしに、継続を求めたっていうような大勢の結果になったのではないかなと感じさせていただいております。

○衆議院の解散について

(質問) 選挙の中の選挙戦の手法であるとかそれは置いて、結果なんですけど、野党の票を合わせても、圧倒的に現職が勝ったわけじゃないですか。かつて議長が私設秘書だった岡田衆議院議員は、盆明けか、9月ぐらいに衆議院解散あるだろうとおっしゃっていて、今回の結果というの、都知事選の結果というの、一つの目安になると思うんですけど、その辺で、その解散についてはどういうふうに思われますか。

(議長) 解散があるかどうか。

(質問) いや、だから議長が解散するわけじゃないですけど、普通の話で、これは解散ありきかどうか。要は政治家としての勘ですよ。

(議長) 解散はそれほどすぐにはないんじゃないかなと私は感じさせていたしております。都知事選挙は、各政党さんでもありますね、小池知事さん自体が推薦を受けられておられませんでしたし、その政党の勢力の関係がどう反映したかっていうのも見えにくいところもございまして、それほど影響がすぐに国政の選挙に及ぼすってというようなことはないと感じておりますが、ただ、政治はどうなるか分かりませんので、ひょっとしたらあるかもわかりませんし、私の判断でどう、私がどうってということで、直感って言いましても、ちょっと何とも申し上げられないですね。

(質問) だから、ないかもしれんけど、そこはちょっと岡田さんの、割と岡田さんは強めに言っておられますけど、そこはちょっと違うということですか。解散について。

(議長) ちょっと私としては国政のことですのでね、何とも申し上げようがないです。

(質問) 別に突っ込まないですけど、国政のことって言って、じゃあ地方自治体が国政に関心持ってなかったら、国への要望一つだって成り立たないわけですから、そこは関心持っていて当たり前の話で。

(議長) ただですね、その解散の時期がどうかっていうそのコメントまではちょっと私は控えさせていただきたいと思っておりますけれども。

(質問) 副議長はいかがですか。

(副議長) 岡田衆議院議員が記者会見の中で、どうも秋口にあるんじゃないかというふうなことを言われました。今現在としてはコロナ禍の中ですね、実際に熊本でも豪雨災害、大きな災害出ております。こういう状況の中ですね、安倍総理がどのような形で考えていかれるのか。私は逆に解散しないほうが、解散総選挙に打って出ないほうがいいというふうに考えておりますが。

(質問) それ自民党県連でそういう話出てるんですか。

(副議長) いや、自民党ではございません。私個人の考え方ですね、そうすべきではないんじゃないかというふうに、個人的には思っております。

(質問) どうも。

○令和2年度第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について

(事務局長) 幹事社さん、先ほどの講師の金額のことについて、よろしいでしょうか。先ほど県の規程だと申し上げましたが、正確ではございませんでして、県の規程に準ずる形で、議会のほうで附属機関における委員に対する謝金の支払いに関する要綱を作っております。金額ですが、今回、菅原さんにはウェブで2時間弱の講演をお願いするということで、委託料として支払いをさせていただくんですが、その根拠になりました謝金の額としましては、その支払いに関する要綱で定められている中で、1万円ということをお話をさせていただきました。金額には1万5千円、1万2千円、1万円、5千円というレベルがありますけれども、菅原さんとお話をさせていただく中で、このような額、1万円というところで行かせていただくということになりました。ちなみに、1時間40分の講演と打ち合わせ等にかかる時間の相当額をお支払いするという事になっております。

(質問) ありがとうございます。他もうよろしいですか。

(質問) 総額、結局1万プラスαになるわけ？

(事務局長) 1万円ですね、単価は。

(質問) もう1万で終わりってということ？

(事務局長) 時間単価としては1万円に。

(質問) だから、時間単価だから1時間40分、約2時間かかるということは、2万ってことやろ。

(事務局長) そうですね。2時間15分、打ち合わせの時間を含めて2時間15分で2万2250円。

(質問) 出てるんじゃない。なんでそこ先に言わない。

(事務局長) あとそこに消費税です。

(質問) 他に質問のある方いらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。では、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

(議長) ありがとうございました。

(以 上) 11時20分 終了